

令和5年5月23日開会

令和5年5月23日閉会

令和5年第3回 西予市議会臨時会会議録

西予市議会

第 1 日

5月23日（火曜日）

令和5年第3回西予市議会臨時会会議録（第1号）

- | | | | |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------|
| 1. 招 集 年 月 日 | 令和5年 5月23日 | 消防本部消防長 | 宇都宮 憲 治 |
| 1. 招 集 の 場 所 | 西予市議会議場 | 教 育 部 長 | 谷 口 佳 代 |
| 1. 開 議 | 令和5年 5月23日 | 明 浜 支 所 長 | 池 田 い ず み |
| | 午前10時00分 | 野 村 支 所 長 | 大野本 敦 |
| 1. 閉 会 | 令和5年 5月23日 | 城 川 支 所 長 | 中 城 多 喜 恵 |
| | 午後 1時57分 | 三 瓶 支 所 長 | 藤 井 兼 人 |
| 1. 出 席 議 員 | | 総 務 課 長 | 兵 頭 章 夫 |
| 1 番 | 和 氣 数 男 | 財 政 課 長 | 安 岡 克 敏 |
| 2 番 | 宇都宮 久見子 | 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | |
| 3 番 | 信 宮 徹 也 | 事 務 局 長 | 片 山 勇 一 |
| 4 番 | 宇都宮 俊 文 | 事 務 局 次 長 | 瀧 川 健 二 |
| 5 番 | 加 藤 美 香 | 調 査 係 長 | 脇 本 美 登 利 |
| 6 番 | 中 村 一 雅 | 議 事 係 長 | 三 好 祐 介 |
| 7 番 | 河 野 清 一 | 1. 議 事 日 程 | 別紙のとおり |
| 8 番 | 佐 藤 恒 夫 | 1. 会 議 に 付 し た 事 件 | 別紙のとおり |
| 9 番 | 山 本 英 明 | 1. 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり |
| 10 番 | 竹 崎 幸 仁 | | |
| 11 番 | 小 玉 忠 重 | | |
| 12 番 | 源 正 樹 | | |
| 13 番 | 井 関 陽 一 | | |
| 14 番 | 中 村 敬 治 | | |
| 15 番 | 二 宮 一 朗 | | |
| 16 番 | 兵 頭 学 | | |
| 17 番 | 森 川 一 義 | | |
| 18 番 | 酒 井 宇 之 吉 | | |
| 1. 欠 席 議 員 | | | |
| | な し | | |
| 1. 会 議 録 署 名 議 員 | | | |
| 1 2 番 | 源 正 樹 | | |
| 1 3 番 | 井 関 陽 一 | | |
| 1. 地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り | | | |
| | 説明のため出席した者の職氏名 | | |
| | 市 長 管 家 一 夫 | | |
| | 副 市 長 酒 井 信 也 | | |
| | 教 育 長 松 川 伸 二 | | |
| | 総 務 部 長 山 住 哲 司 | | |
| | 政 策 企 画 部 長 宇 都 宮 明 彦 | | |
| | 生 活 福 祉 部 長 兼 | | |
| | 福 祉 事 務 所 長 一 井 健 二 | | |
| | 産 業 部 長 和 氣 岩 男 | | |
| | 建 設 部 長 三 瀬 計 浩 | | |
| | 医 療 介 護 部 長 浅 野 幸 彦 | | |
| | 会 計 管 理 者 岩 本 博 文 | | |

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
(12番 源正樹、13番 井関陽一)
 - 2 会期の決定
(5月23日～5月23日 1日間)
 - 3 承認第 5号 専決処分第5号の承認を求
めることについて
 - 4 議案第50号 C A T V整備事業 三瓶サ
ブセンター整備工事請負契
約について
 - 5 議案第51号 西予市土地開発公社の解散
について
 - 6 議案第52号 令和5年度西予市一般会計
補正予算(第3号)
 - 7 議案第53号 西予市公平委員会委員の選
任について
 - 8 議案第54号 西予市教育委員会委員の任
命について
- 追加 議長辞職の件
選挙第 1号 議長の選挙
会議録署名議員の追加指名
副議長辞職の件
選挙第 2号 副議長の選挙
選任第 2号 常任委員会委員の選任
選任第 3号 議会運営委員会の選任
選挙第 3号 八幡浜・大洲地区広域市町
村圏組合議会議員選挙
選挙第 4号 南予水道企業団議会議員選
挙

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
 - 2 会期の決定
 - 3 承認第 5 号 専決処分第 5 号の承認を求
めることについて
 - 4 議案第 5 0 号 C A T V 整備事業 三瓶サ
ブセンター整備工事請負契
約について
 - 5 議案第 5 1 号 西予市土地開発公社の解散
について
 - 6 議案第 5 2 号 令和 5 年度西予市一般会計
補正予算(第 3 号)
 - 7 議案第 5 3 号 西予市公平委員会委員の選
任について
 - 8 議案第 5 4 号 西予市教育委員会委員の任
命について
- 追加 議長辞職の件
選挙第 1 号 議長の選挙
副議長辞職の件
選挙第 2 号 副議長の選挙
選任第 2 号 常任委員会委員の選任
選任第 3 号 議会運営委員会の選任
選挙第 3 号 八幡浜・大洲地区広域市町
村圏組合議会議員選挙
選挙第 4 号 南予水道企業団議会議員選
挙

開会 午前10時00分

○小玉議長

おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

これより令和5年第3回西予市議会臨時会を開会いたします。

管家市長より今臨時会招集の挨拶があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

管家市長。

〔管家市長登壇〕

○管家市長

令和5年第3回西予市議会臨時会の開会にあたり一言御挨拶を申し上げます。

5月8日から新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同等の5類に移行し、各種の規制が廃止、緩和されました。

これに先立つゴールデンウィークでは、各地で多くの人出もあり、かつてのにぎわいを取戻しつつあることを感じているところであります。

当市におきましても、れんげまつりでは、前夜祭の花火大会、翌日の本番当日はあいにくの天候のため時間を短縮しての開催となりましたが、多くの方に訪れていただきました。また、朝霧湖マラソンでは、宇和島市出身で、マラソンの日本記録保持者である鈴木健吾選手御夫妻をゲストランナーに迎え、県内外から約2,100名の参加をいただき、乙亥会館から野村ダム湖畔がランナーの熱い走りや沿道からの大きい声援で盛り上がりました。

それぞれのイベントは、ともに4年ぶりということで準備や運営も大変であったと思います。御尽力をいただきました関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

来年度以降も、今年と同じように盛大に開催できることを念願するところであります。

こうして本格的にウィズコロナ時代の幕が上がります。社会経済活動が活発化していくことを実感したところですが、コロナウイルスが収束したわけではなく、第9波の可能性も懸念する声も上がっております。

庁舎をはじめ、公共施設におきましても検温器などの機器は撤去しましたが、窓口業務におけるパーテーションや消毒液の設置については、感染

状況を注視しつつ、当面継続する予定としております。

市民の皆様、議員各位におかれましても、引き続き、基本的な感染予防対策を心がけながら、体調管理に努め、日常を送っていただきますようお願いいたします。

さて、今回の臨時会でございますが、専決処分の承認、工事請負契約案件、令和5年度一般会計補正予算及び西予市公平委員会委員の選任のほか、人事案件など合計6件の議案を上程し、御審議をお願い申し上げます。

どうか慎重に御審議いただき、御承認、御決定賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

○小玉議長

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配信のとおりであります。

(日程1)

○小玉議長

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員に、12番源正樹君、13番井関陽一君の2名を指名いたします。

(日程2)

○小玉議長

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程3)

○小玉議長

次に、日程第3、承認第5号「専決処分第5号の承認を求めることについて」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

山住総務部長。

〔山住総務部長登壇〕

○山住総務部長

承認第5号「専決処分第5号の承認を求めることについて」提案理由の御説明を申し上げます。

この承認第5号は、西予市職員の特殊勤務手当に関する条例及び西予市野村介護老人保健施設つくし苑職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、専決処分の承認を求めるものであります。

本市では、国や愛媛県などに準じ、職員が新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した場合におきまして、特例を設け特殊勤務手当を支給してきたところでございます。

今回の改正は、本年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更されたことに伴い、国、県において特殊勤務手当の見直しが行われましたので、本市におきましてもこれらに準じ、新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した場合における特殊勤務手当の措置を5月7日までとするため、所要の改正を行ったものでございます。

よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○小玉議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○小玉議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

承認第5号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

異議なしと認め、承認第5号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○小玉議長

討論なしと認めます。

これより承認第5号を採決いたします。

この採決は採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。

お手元のタブレットが入室認証画面に切り替わったことを確認してください。

本日送信した入室コードを入力してください。

〔入室コードを議員が入力〕

○小玉議長

全員の入室を確認いたしました。

お諮りいたします。

承認第5号「専決処分第5号の承認を求めることについて」は原案のとおり承認することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○小玉議長

採決を確定いたします。

承認第5号「専決処分第5号の承認を求めることについて」は賛成全員によって承認となりました。

（日程4）

○小玉議長

次に、日程第4、議案第50号「CATV整備事業 三瓶サブセンター整備工事請負契約について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

宇都宮政策企画部長。

〔宇都宮政策企画部長登壇〕

○宇都宮政策企画部長

議案第50号「CATV整備事業 三瓶サブセンター整備工事請負契約について」提案理由の御説明を申し上げます。

本市では、テレビの難視聴解消とネット通信の高速化を目的として、平成20年度から平成22年度にかけて、総務省及び農林水産省の補助金を活用し、市内全域にCATVが利用できる環境を整備しております。

今回の三瓶サブセンター整備工事につきましては、設備の整備から10年以上が経過していることから、更新計画に基づき、現在利用しています三瓶文化会館4階機器室内の放送・通信機器類を整備・更新するものでございます。

本工事につきましては、去る4月25日、電子入札による事前審査型一般競争入札の開札を行い、

三徳電機株式会社 代表取締役木下裕介氏と、工事請負金額 1 億 7209 万 5000 円で、4 月 26 日に工事請負仮契約を締結いたしましたので、議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

中村敬治議員。

○14 番中村敬治君

ただいま 1 億 7200 万円という大変大きい金額の請負金の額が示されたわけですが、昨年の総務常任委員会で、私質問をした中で、この西予CATVというのは非常に経営状態もよく利益も上がっておるといような状況の中で、大部分が西予市が出資しておる出資法人なわけですが、この 1 億 7200 万円という請負金に対して、いつ頃、どの程度の額が西予CATVのほうに支払いを要請されるのか、どういう想定をされているのか、その辺分かる範囲でお答え願ったらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

宇都宮政策企画部長。

○宇都宮政策企画部長

ただいまの御質問でございますが、こちらにつきましては、昨年の総務常任委員会の中でも御説明は申し上げましたが、施設整備の更新に係る経費に対しましては、現時点では国の財政支援がございませんので、一般財源での対応となります。

本市におきましては、過疎地域の持続的発展計画において、電気・通信機情報整備化のため、施設整備として計画に記載をし、過疎対策事業を財源として整備を行っております。

議員の皆様も御承知のとおり、過疎対策事業債の元利償還に対しましては地方財政措置がございしますが、一般財源も必要となります。将来的に財政運営を強く圧迫することが予想されますので、施設の整備を使用されます会社から、市の一般財源相当分に対して、幾分の負担をいただくことで計画をつくっております。

先ほど説明しましたとおり、過疎対策事業債を財源として事業を実施しますので、会社からの使用料負担は、特定財源という形で控除する必要がありますので、県とも慎重に、これは協議を行った結果でございます。

協議の結果、総務省の地方公共団体が整備、保有します光ファイバー網の電気通信事業者への開放に関する標準手続により、機器の賃貸借契約を締結して、会社から貸付料として費用負担をしていただいているところでございます。

以上、答弁とします。

○小玉議長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○小玉議長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 50 号は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

異議なしと認め、議案第 50 号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○小玉議長

討論なしと認めます。

これより議案第 50 号を採決いたします。

この採決は採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。

お手元のタブレットが入室認証画面に切り替わったことを確認してください。

全員の入室を確認いたしました。

お諮りいたします。

議案第 50 号「CATV整備事業 三瓶サブセンター整備工事請負契約について」は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○小玉議長

採決を確定いたします。

議案第 50 号「CATV整備事業 三瓶サブセンター整備工事請負契約について」は賛成全員によ

って可決となりました。

(日程5)

○小玉議長

次に、日程第5、議案第51号「西予市土地開発公社の解散について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

酒井副市長。

〔酒井副市長登壇〕

○酒井副市長

議案第51号「西予市土地開発公社の解散について」提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、西予市土地開発公社の解散について、3月22日に開催した西予市土地開発公社理事会にて、出席理事全員の同意を得ましたので、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

土地開発公社は、設立以来、本市の公共施設等の整備に当たっての用地確保や良質な住宅地の供給など、本市の公共事業や市民福祉の増進に貢献してまいりました。

しかしながら、バブル経済崩壊以降の土地価格下落に伴い、先行取得の必要性が低下するとともに、住宅用地の長期保有が継続し、公社の経営課題となってまいりました。

このような状況を踏まえ、公有地の拡大の推進に関する所期の目的を達成したこと、また、近年の社会情勢の変化などにより、存続の意義が極めて低くなっていると判断されることから公社の解散を行うものであります。

なお、公社の借入金等の債務は、昨年度弁済し、現在、公社が保有している土地及び現金等の残余財産については、西予市土地開発公社定款第26条第2項の規定に基づき、全てが西予市へ帰属することとなっております。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

中村議員。

○14番中村敬治君

ただいま副市長から、100%出資法人であるこの法人の解散についての説明があったわけですが、説明の中で、公共施設の整備、あるいは市営住宅などの整備について、非常に成果があったふうな説明であったと思いますが、やはりこの設立されて50年近くになるわけですが、全国各地でこういう公社が設立されておりますけれども、西予市もそういう時節柄に合わなくなったということで解散するということだろうと思います、説明にもありましたように。

それで、今まで50年間事業を展開された中で、主なものとしてどんな成果があったのか。そういうものがあるとすれば説明願ったらと思いますが、よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

酒井副市長。

○酒井副市長

50年間の成果を、ここでスパッと言うのもなかなか難しいですけど、私の記憶の中で、私が仕事した中では、例えば児童館、松葉学園等の土地を先行買収したのが土地開発公社で、それから言うたら議会にかけて買い戻すというような形で、というようなことでかなり開発公社が、言うたら市のためになったんではないかなと思っております。また住宅、個々の住宅ですね、住宅なんかも今はさくら団地が残っておりまして、みどり団地もあります、そこらあたりもやっぱり西予市外からも購入して家を建てていただいたり、人口増にもつながったと思っております。今ぱっと思いつくのはそれぐらいでございます。

以上、答弁といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

中村敬治君。

○14番中村敬治君

突然質疑をして大変申し訳なかったと思いますが、その50年間を遡って、分かる範囲で目ぼしい成果があったものについて、後で結構ですので箇条書で見せていただけないかなと思って希望するわけですが、よろしくをお願いします。できますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

酒井副市長。

○酒井副市長

この理事の中には議員さんも各おいでますので、そういう方からも聞いていただけますし、私のほうからも担当に申しつけてまとめてお渡しをいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

○小玉議長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○小玉議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 51 号は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

異議なしと認め、議案第 51 号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○小玉議長

討論なしと認めます。

これより議案第 51 号を採決いたします。

この採決は採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。

お手元のタブレットが入室認証画面に切り替わったことを確認してください。

全員の入室を確認いたしました。

お諮りいたします。

議案第 51 号「西予市土地開発公社の解散について」は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○小玉議長

採決を確定いたします。

議案第 51 号「西予市土地開発公社の解散について」は賛成全員によって可決となりました。

(日程 6)

○小玉議長

次に、日程第 6、議案第 52 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 3 号）」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

管家市長。

〔管家市長登壇〕

○管家市長

議案第 52 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 3 号）」について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算案でございますが、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の配分を受け、物価高騰対策に関連する事業の経費を計上するものであります。

それでは、その内容について、予算書の款別に御説明申し上げます。

まず、民生費において、新型コロナウイルス感染症対策事業では、民間保育所等を対象に、物価高騰の影響を受けている賄材料購入費用の一部を支援するもので、栄養バランスや量の安定的な給食を提供するため、価格上昇相当分の補助金 672 万円を計上するものであります。

続いて、農林水産業費において、新型コロナウイルス感染症対策事業では、飼料価格が高止まりしている状況下にある畜産農家を対象に、飼料購入費用の一部を支援し、経営安定化を図るための補助金 5991 万 7000 円を計上するものであります。

続いて、商工費において、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等経営安定支援事業では、アフターコロナに向け、市内の中小企業者を対象に、キャッシュレス決済の導入を支援する奨励金 1000 万円を計上するとともに、生活支援対策として、キャッシュレス決済利用者を対象に、支払い額の一部をポイント還元する事業費 1 億 3755 万 6000 円を計上するものであります。キャッシュレス決済の導入奨励金は、1 店舗当たり 2 万円を支給するものであります。また、キャッシュレス決済のポイント還元事業については、支払い額の 25% を還元するものであります。1 回の決済当たり最大 1,000 円相当のポイント還元、一つの決済サービス当たり最大 5,000 円相当のポイント還

元として限度を設定しており、同事業の実施につきましては、11月と12月の2カ月間を計画するものであります。

各事業の財源につきましては、国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほか、財政調整基金繰入金を計上し、収支均衡を図っております。

これらによりまして、既決いただいております歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億1419万3000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ291億1270万1000円と定めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○小玉議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第52号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

異議なしと認め、議案第52号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○小玉議長

討論なしと認めます。

これより議案第52号を採決いたします。

この採決は採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。

お手元のタブレットが入室認証画面に切り替わったことを確認してください。

全員の入室を確認いたしました。

お諮りいたします。

議案第52号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第3号）」は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○小玉議長

採決を確定いたします。

議案第52号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第3号）」は賛成全員によって可決となりました。

（日程7）

○小玉議長

次に、日程第7、議案第53号「西予市公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

管家市長。

〔管家市長登壇〕

○管家市長

議案第53号「西予市公平委員会委員の選任について」提案理由の御説明を申し上げます。

西予市公平委員会委員の宇都宮又一郎氏が、本年5月31日をもって任期満了となります。

その後任について慎重に検討してまいりました結果、宇和町山田の兵頭茂博氏を選任いたしたいと存じます。

兵頭氏は、長年にわたり小学校教諭として教鞭をとられました。平成16年からの御荘町立中浦小学校教頭をはじめ、平成22年には、大洲市立豊茂小学校校長、平成24年からは、当市において、土居、中川、石城の3校で小学校長を歴任され、令和2年3月に定年退職されております。

なお、退職後におかれましては、地元自治会の区長もお務めになられております。

このように、兵頭氏は、人格高潔で高い識見と経験を有する方であり、地域の事情にも詳しく、適任であると存じますので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、その選任につきまして議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○小玉議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 53 号については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

異議なしと認め、議案第 53 号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○小玉議長

討論なしと認めます。

これより議案第 53 号を採決いたします。

この採決は採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。

お手元のタブレットが入室認証画面に切り替わったことを確認してください。

全員の入室を確認いたしました。

お諮りいたします。

議案第 53 号「西予市公平委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○小玉議長

採決を確定いたします。

議案第 53 号「西予市公平委員会委員の選任について」は賛成全員によって同意となりました。

(日程 8)

○小玉議長

次に、日程第 8、議案第 54 号「西予市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

管家市長。

〔管家市長登壇〕

○管家市長

議案第 54 号「西予市教育委員会委員の任命について」提案理由の御説明を申し上げます。

西予市教育委員会教育委員の酒井郁子氏が本年 6 月 9 日をもって任期満了となります。

その後任について慎重に検討してまいりました

結果、兵頭美和氏を任命いたしたいと存じます。

兵頭氏は、平成 24 年の西予市立明間小学校 P T A 副会長への就任をはじめ、西予市 P T A 連合会副会長、同理事及び顧問を歴任されたほか、平成 27 年 5 月から 1 年間、愛媛県 P T A 連合会副会長を務められました。

また、社会教育分野におきましては、令和 2 年から 3 年間、西予市社会教育委員会委員としての経験をお持ちであることから、学校教育、そして社会教育の両面において、豊富な経験と実績をお持ちの方であります。

このように、兵頭氏は、人格高潔で教育文化に高い識見と経験を有される方であり、本市の教育委員に適任であると存じますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、その任命につきまして議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○小玉議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○小玉議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 54 号は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

異議なしと認め、議案第 54 号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○小玉議長

討論なしと認めます。

これより議案第 54 号を採決いたします。

この採決は採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。

お手元のタブレットが入室認証画面に切り替わったことを確認してください。

全員の入室を確認いたしました。

お諮りいたします。

議案第 54 号「西予市教育委員会委員の任命について」は原案のとおり同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔表決システムのボタンを押す〕

○小玉議長

採決を確定いたします。

議案第 54 号「西予市教育委員会委員の任命について」は賛成全員によって同意となりました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前 10 時 42 分）

○信宮副議長

再開いたします。（再開 午前 11 時 00 分）

ただいま小玉忠重君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○信宮副議長

異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定いたしました。

（追加）

○信宮副議長

追加日程第 1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定に基づき、小玉忠重君の退場を求めます。

〔議長小玉忠重君退場〕

○信宮副議長

辞職願を事務局長に朗読させます。

○片山議会事務局長

それでは朗読させていただきます。

辞職願

このたび、一身上の都合により議長を辞職したので許可されるようお願いいたします。

令和 5 年 5 月 23 日

西予市議会副議長 信宮徹也様

西予市議会議長 小玉忠重

以上でございます。

○信宮副議長

お諮りいたします。

小玉忠重君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○信宮副議長

異議なしと認めます。よって、小玉忠重君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

小玉忠重君の入場を許可いたします。

〔小玉忠重君入場〕

○信宮副議長

小玉忠重君より議長辞職の挨拶があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○信宮副議長

小玉忠重君。

〔11 番小玉忠重君登壇〕

○11 番小玉忠重君

退任の挨拶をさせていただきます。

1 年間長いようで短かったと思います。議長としてできなかったこと、やれたこといろいろありますが、議長にさしていただいて、いろんな人との出会いがありまして、その絆ができたと思います。いろんな出会いの中で、それを大切にして、これから西予市のために、市民のために一議員としてこれから頑張っていきたいと思います。

どうも 1 年間ありがとうございました。

○信宮副議長

大変御苦労さまでした。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第 1 号「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第 2 として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○信宮副議長

異議なしと認めます。よって、選挙第 1 号「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第 2 として議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前 11 時 04 分）

○信宮副議長

再開いたします。（再開 午前 11 時 15 分）

（追加）

○信宮副議長

追加日程第 2、選挙第 1 号「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○信宮副議長

ただいまの出席議員は 18 名であります。

それでは、投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票用紙は西予市議会の印を記したものを使用いたします。

〔投票用紙配付〕

○信宮副議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○信宮副議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○信宮副議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は単記無記名です。議員の中には同姓の方もおられますので、氏名ははっきりと御記入願います。

それでは事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

〔投票・点呼〕

○信宮副議長

投票漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○信宮副議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 6 番中村一雅君、8 番佐藤恒夫君、18 番酒井宇之吉君を指名いたします。

したがって、3 名の立会をお願いいたします。

〔開票〕

○信宮副議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18 票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 18 票

無効投票 0 票

有効投票中

河野清一君 11 票

中村敬治君 7 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4.50 票であります。

よって、河野清一君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○信宮副議長

ただいま議長に当選されました河野清一君が議長におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

議長に当選されました河野清一君の挨拶があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○信宮副議長

河野清一君。

〔新議長河野清一君登壇〕

○7 番河野清一君

ただいまの議長選挙で当選の告知をいただきました河野清一であります。

まずは、先ほど投票いただいた議員の皆様へ厚くお礼を申し上げたいと思います。

議長という職責の重さに身が引き締まる思いであります。私自身まだまだ力不足でありまして、一人では何もできないところであります。皆様の御協力をいただきながら、公平公正な議会運営に努めていきたいと思っております。

市民の皆様には、親しみやすい開かれた議会運営に努めていきます。

理事者の皆様、行政の皆様には、二元代表制の意義を十分理解し、緊張感を持って議会運営を行いたいと思っております。

どうか皆様方の御支援、御協力をお願いいたしまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○信宮副議長

河野清一議長、議長席にお着き願います。

〔新議長着席〕

○河野議長

暫時休憩いたします。（休憩 午前 11 時 32 分）

○河野議長

再開いたします。（再開 午前 11 時 35 分）

ただいま信宮徹也君から副議長の辞職願が提出

されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野議長

異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

(追加)

○河野議長

追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定に基づき、信宮徹也君の退場を求めます。

〔副議長信宮徹也君退場〕

○河野議長

辞職願を事務局長に朗読させます。

○片山議会事務局長

それでは朗読させていただきます。

辞職願

このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるようお願いいたします。

令和5年5月23日

西予市議会議長 河野清一様

西予市議会副議長 信宮徹也

以上でございます。

○河野議長

お諮りいたします。

信宮徹也君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野議長

異議なしと認めます。よって、信宮徹也君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

信宮徹也君の入場を許可いたします。

〔3番信宮徹也君入場〕

○河野議長

信宮徹也君より副議長辞職の挨拶があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○河野議長

信宮徹也君。

〔3番信宮徹也君登壇〕

○3番信宮徹也君

1年間、小玉前議長の下、副議長を務めさせていただきました。これも皆様の御協力のものと感謝いたしております。

1年間を振り返りますと、この1年間は、コロナウイルス感染症も次第に落ちつき、議長、副議長の公務もだんだん通常どおりに戻ってきた年でありました。

小玉前議長は私より年はかなり上ですが、西予市のためにいいと思ったことは猪突猛進突き進むところがございまして、私はどちらかというところ、もうちょっと落ちついて抑えてというふうな抑え役にもあったような感じがあります。ともあれ、すばらしい人間性を持つ小玉議長の下、副議長ができたことを光栄に思いますし、幸せに思います。

今後は、一議員として、皆様とともに西予市の山積する様々な課題と一緒に取り組む所存でございますので、どうかこれからもよろしく願いいたします。

1年間ありがとうございました。

○河野議長

大変御苦労さまでした。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第2号「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野議長

異議なしと認めます。よって、選挙第2号「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前11時40分)

○河野議長

再開いたします。(再開 午前11時46分)

(追加)

○河野議長

追加日程第4、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○河野議長

ただいまの出席議員は 18 名であります。
それでは、投票用紙を配付いたします。
念のため申し上げます。投票用紙は西予市議会の印を記したものを使用いたします。

〔投票用紙配付〕

○河野議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○河野議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名ははっきりと御記入願います。

それでは事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

〔投票・点呼〕

○河野議長

投票漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○河野議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 6 番中村一雅君、8 番佐藤恒夫君、18 番井宇之吉君を指名いたします。

したがって、3 名の立会をお願いいたします。

〔開票〕

○河野議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18 票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 15 票

無効投票 3 票

有効投票中

宇都宮久見子君 12 票

和気数男君 1 票

加藤美香君 1 票

井関陽一君 1 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3.75 票であります。よって、宇都宮久見子君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○河野議長

ただいま副議長に当選されました宇都宮久見子君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました宇都宮久見子君の挨拶があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○河野議長

宇都宮久見子君。

〔副議長宇都宮久見子君登壇〕

○2 番宇都宮久見子君

ただいま副議長に御選任を賜りました。大変光栄に存じますとともに厚く御礼申し上げます。

その責任の重さを痛感いたしておりますが、河野議長の補佐として、女性の視点で円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化に努めてまいります。

皆様におかれましては、なお一層の御指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○河野議長

暫時休憩いたします。（休憩 午後 0 時 03 分）

○河野議長

再開いたします。（再開 午後 1 時 30 分）

お諮りいたします。

お手元のタブレットに配信いたしました追加議事日程のとおり、選任第 2 号「常任委員会委員の選任」から選挙第 4 号「南予水道企業団議会議員選挙」までの 4 件を本日の日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思っております。それに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野議長

異議なしと認めます。よって、4 件を本日の日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

（追加）

○河野議長

追加日程第5、選任第2号「常任委員会委員の選任」を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務常任委員会委員に3番信宮徹也君、4番宇都宮俊文君、7番河野清一君、10番竹崎幸仁君、11番小玉忠重君、17番森川一義君、厚生常任委員会委員に5番加藤美香君、6番中村一雅君、9番山本英明君、13番井関陽一君、15番二宮一朗君、18番酒井宇之吉君、産業建設常任委員会委員に1番和気数男君、2番宇都宮久見子君、8番佐藤恒夫君、12番源正樹君、14番中村敬治君、16番兵頭学君をそれぞれ指名いたします。

ただいま選任されました各常任委員会委員の諸君は、直ちに委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時32分）

○河野議長

再開いたします。（再開 午後1時42分）

各常任委員会の正副委員長の互選結果について御報告いたします。

総務常任委員会委員長に宇都宮俊文君、総務常任委員会副委員長に信宮徹也君、厚生常任委員会委員長に加藤美香君、厚生常任委員会副委員長に井関陽一君、産業建設常任委員会委員長に源正樹君、産業建設常任委員会副委員長に兵頭学君。

以上のとおりであります。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時43分）

○河野議長

再開いたします。（再開 午後1時47分）

（追加）

○河野議長

次に、追加日程第6、選任第3号「議会運営委員会委員の選任」を行います。

委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議会運営委員会委員に4番宇都宮俊文君、5番加藤美香君、6番中村一雅君、8番佐藤恒夫君、9番山本英明君、12番源正樹君、16番兵頭学君の7名を指名いたします。

ただいま選任されました議会運営委員会委員の諸君は、直ちに委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時48分）

○河野議長

再開いたします。（再開 午後1時55分）

議会運営委員会の正副委員長の互選結果について御報告いたします。

議会運営委員会委員長に中村一雅君、議会運営委員会副委員長に山本英明君。

以上のとおりであります。

（追加）

○河野議長

次に、追加日程第7、選挙第3号「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選でいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野議長

異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野議長

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に、総務常任委員会委員長宇都宮俊文君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました宇都宮俊文君を当選人と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野議長

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました宇都宮俊文君が八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました宇都宮俊文君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

（追加）

○河野議長

次に、追加日程第8、選挙第4号「南予水道企

業団議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選にいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野議長

異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野議長

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

南予水道企業団議会議員に私、河野清一を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました私、河野清一を当選人と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野議長

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、河野清一が南予水道企業団議会議員に当選しました。

会議規則第 32 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて閉会いたします。

閉会 午後 2 時 00 分

地方自治法第123条第 2 項の規定によりここに署名する。

西予市議会議員 小玉 忠重

西予市議会副議長 信宮 徹也

西予市議会新議長 河野 清一

同 議員 源 正樹

同 議員 井関 陽一

付 録

令和5年第3回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
承認第 5号	専決処分第5号の承認を求めることについて	05. 5. 23	原案承認
議案第 50号	C A T V整備事業 三瓶サブセンター整備工事請負契約について	05. 5. 23	原案可決
議案第 51号	西予市土地開発公社の解散について	05. 5. 23	原案可決
議案第 52号	令和5年度西予市一般会計補正予算(第3号)	05. 5. 23	原案可決
議案第 53号	西予市公平委員会委員の選任について	05. 5. 23	原案同意
議案第 54号	西予市教育委員会委員の任命について	05. 5. 23	原案同意
	議長辞職の件	05. 5. 23	許 可
	副議長辞職の件	05. 5. 23	許 可
選挙第 1号	議長の選挙	05. 5. 23	投 票
選挙第 2号	副議長の選挙	05. 5. 23	投 票
選挙第 3号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙	05. 5. 23	指名推選
選挙第 4号	南予水道企業団議会議員選挙	05. 5. 23	指名推選
選任第 2号	常任委員会委員の選任	05. 5. 23	議長指名
選任第 3号	議会運営委員会委員の選任	05. 5. 23	議長指名
【西予市議会議長】 河野 清一			
【西予市議会副議長】 宇都宮久見子			
【常任委員会】 ◎委員長 ○副委員長			
《総務常任委員会》			
◎宇都宮俊文 ○信宮 徹也 河野 清一 竹崎 幸仁			
小玉 忠重 森川 一義			
《厚生常任委員会》			
◎加藤 美香 ○井関 陽一 中村 一雅 山本 英明			
二宮 一朗 酒井宇之吉			
《産業建設常任委員会》			
◎源 正樹 ○兵頭 学 和気 数男 宇都宮久見子			
佐藤 恒夫 中村 敬治			
【西予市議会運営委員会】			
◎中村 一雅 ○山本 英明 宇都宮俊文 加藤 美香			
佐藤 恒夫 源 正樹 兵頭 学			
【八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員】 宇都宮俊文			
【南予水道企業団議会議員】 河野 清一			